

上山市議会会議録

第 4 7 8 回臨時会

本会議初日

(平成 2 9 年 5 月 1 5 日)

平成29年5月15日（月曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

平成29年5月15日（月曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第32号 高機能消防指令センター更新工事請負契約の締結について
日程第 5 議第33号 本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について
日程第 6 議第34号 本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更について
日程第 7 議長の辞職について
日程第 8 議長選挙
日程第 9 副議長の辞職について
日程第10 副議長選挙
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	守 岡	等	議員	2 番	井 上	学	議員
3 番	高 橋	恒 男	議員	4 番	谷 江	正 照	議員
5 番	棚 井	裕 一	議員	6 番	川 崎	朋 巳	議員
7 番	佐 藤	光 義	議員	8 番	尾 形	み ち 子	議員
9 番	長 澤	長右衛門	議員	10 番	中 川	と み 子	議員
11 番	枝 松	直 樹	議員	12 番	浦 山	文 一	議員
13 番	大 沢	芳 朋	議員	14 番	高 橋	義 明	議員
15 番	坂 本	幸 一	議員				

欠席議員（０人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
鈴 木 英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	鈴 木 直 美	市 政 戦 略 課 長
金 沢 直 之	財 政 課 長	舟 越 信 弘	税 務 課 長
園 部 裕 子	市民生活課主幹	尾 形 俊 幸	健 康 推 進 課 長
土 屋 光 博	福 祉 事 務 所 長	富 士 英 樹	商 工 課 長
平 吹 義 浩	観 光 課 長	前 田 豊 孝	農 林 課 長 (併)農業委員会 事務局 局長
藤 田 大 輔	農業夢づくり課長	近 埜 伸 二	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上 下 水 道 課 長	齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
太 田 宏	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	加 藤 洋 一	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	鏡 裕 一	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長
大 和 啓	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長

事 務 局 職 員 出 席 者

佐 藤 毅	事 務 局 長	遠 藤 友 敬	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	後 藤 彩 夏	主 事

開 会

○坂本幸一議長 去る5月9日告示になりました第478回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○坂本幸一議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る5月11日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案及び役職等の改選を勘案し、本日から18日までの4日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は、提出議案の審査を行い、その後、議決することにいたしました。次に、議長及び副議長の選挙を行い、散会することにいたしました。

なお、本会議散会后、世話人会を開催することにいたしました。

明16日及び17日は休会とすることにいたし、16日は世話人会を開催することにいたしました。

また、世話人会終了後に議会運営委員会を予定しております。

最終日の18日は、本会議前に全員協議会を開催し、世話人会に委任した諸事項について確認することとし、全員協議会終了後、本会議を開き、各常任委員会委員の選任等を行い、4日間にわたる第478回臨時会を閉会することになりました。

次に、本日の議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は契約議案3件であります。うち2件については一括議題とし、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。

最後に、議長の辞職、それに伴う議長選挙及び副議長の辞職、それに伴う副議長選挙を行い、散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○坂本幸一議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る5月9日、上山市告示第96号によって、平成29年5月15日、上山市議会第478回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

平成29年5月9日、議第49号をもって地方自治法第121条の規定により、市長外各関係機関に第478回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○坂本幸一議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 高 橋 恒 男        議員

6番 川 崎 朋 巳        議員

10番 中 川 とみ子      議員

を指名いたします。

~~~~~

日程第3 会期決定

○坂本幸一議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から18日までの4日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの4日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

本日から18日までの4日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く16日及び17日の2日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、2日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

## 日程第4 議第32号 高機能消防指令センター更新工事請負契約の締結について

○坂本幸一議長 日程第4、議第32号高機能消防指令センター更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第32号高機能消防指令センター更新工事請負契約の締結につきましては、条件付き一般競争入札に付し、5月2日の入札の結果、1億9,429万2,000円をもって、NECネットエスアイ株式会社山形営業所所長舘石久英と請負契約を締結しようとするものであります。

なお、工期につきましては、平成29年5月

16日から平成30年3月16日までとしております。

以上、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては消防長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○坂本幸一議長 消防長。

〔佐藤浩章消防長 登壇〕

○佐藤浩章消防長 命によりまして、議第32号高機能消防指令センター更新工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

高機能消防指令センター更新工事の入札につきましては、条件付き一般競争入札により実施したもので、工事請負費が1億5,000万円を超えることとなりますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札は平成29年5月2日午前9時から市役所402会議室で行いました。

入札参加者につきましては、NECネットエスアイ株式会社山形営業所の1社であります。

入札の結果、NECネットエスアイ株式会社山形営業所が金額1億7,990万円で落札したものであります。

契約金額は、落札金額に消費税を加えた1億9,429万2,000円であります。

工期は、平成29年5月16日から平成30年3月16日までの予定であります。

以上で議第32号議案の補足説明を終わりますが、入札の経過及び結果を参考資料として配

付しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○坂本幸一議長 1番守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第32号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 ただいま1番守岡等議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第32号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第32号高機能消防指令センター更新工事請負契約の締結について、原案のとおり同意す

ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第３２号議案は原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

**日程第５ 議第３３号 本庁舎耐震
改修等整備工事に係る契
約の一部変更について外
１件**

○坂本幸一議長 日程第５、議第３３号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について及び日程第６、議第３４号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第３３号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について、議第３４号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更についてであります。いずれも工事請負契約の一部を変更して実施する必要があるため提案するものであります。

議案の詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○坂本幸一議長 財政課長。

〔金沢直之財政課長 登壇〕

○金沢直之財政課長 命によりまして、本庁舎改修に係る議第３３号及び議第３４号の２件に係る契約の一部変更について補足説明を申し上

げます。

初めに、議案書２ページをごらんください。

議第３３号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更についてであります。議第３３号議案資料をあわせてごらん願います。

１、契約内容であります。工事名、本庁舎耐震改修等整備工事。

契約金額、１４億３，３２２万４８０円。

契約の相手、宮城県仙台市青葉区一番町三丁目１番１号、大成・羽陽特定建設工事共同企業体、代表者、大成建設株式会社東北支店常務執行役員支店長伊藤昌昭。

工期、平成２８年５月１３日から平成３０年３月３０日までとなっております。

変更内容につきましては、電気室・発電機室の構造変更、煙突改修工事、給水管改修工事の追加などにより、１４億３，３２２万４８０円から１６億５，８９０万２，６８０円に変更し、また、これに伴い工期のうち完成期日を平成３０年３月３０日から平成３０年８月３１日に変更するものであります。

次に、議案書３ページをごらんください。

議第３４号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更についてであります。議第３４号議案資料をあわせてごらん願います。

１、契約内容であります。工事名、本庁舎空調設備改修等整備工事。

契約金額、４億２，１８９万４，４４０円。

契約の相手、宮城県仙台市青葉区一番町一丁目８番１号、株式会社テクノ菱和東北支店支店長齋藤吉信。

工期、平成２８年５月１３日から平成３０年１月３１日までとなっております。

変更内容につきましては、電気室・発電機室の変更に伴い、仮設の高圧受電装置の設置や完

成時期の変更などにより、4億2,189万4,440円から4億3,096万4,280円に変更するものであります。また、これに伴い工期のうち完成期日を平成30年1月31日から平成30年3月30日に変更するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○坂本幸一議長 11番枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第33号議案及び議第34号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 ただいま11番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第33号議案及び議第34号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認

めます。

よって、採決いたします。

議第33号本庁舎耐震改修等整備工事に係る契約の一部変更について及び議第34号本庁舎空調設備改修等整備工事に係る契約の一部変更について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、議第33号議案及び議第34号議案は原案のとおり同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時20分 休 憩

午前10時21分 開 議

〔議長退席、副議長着席〕

○長澤長右衛門副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7 議長の辞職について

○長澤長右衛門副議長 日程第7、議長の辞職についてを議題といたします。

坂本幸一議長から辞職願が提出されました。

その辞職願を事務局より朗読いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長

辞 職 願

今般、諸処の事情により平成29年5月15日限り、上山市議会議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

平成29年5月1日

上山市議会副議長 長澤長右衛門 様

上山市議会議員 坂本幸一

○長澤長右衛門副議長 お諮りいたします。

坂本幸一議員提出の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門副議長 御異議なしと認めます。

よって、坂本幸一議員提出の議長の辞職を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前１０時２３分 休 憩

午前１０時２４分 開 議

〔坂本幸一議員 入場〕

○長澤長右衛門副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第８ 議長選挙

○長澤長右衛門副議長 日程第８、これより議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○長澤長右衛門副議長 ただいまの出席議員数は１５人であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○長澤長右衛門副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○長澤長右衛門副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔遠藤友敬議会事務局副主幹 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○長澤長右衛門副議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○長澤長右衛門副議長 開票を行います。

この際、会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に

２番 井 上 学 議員

６番 川 崎 朋 巳 議員

７番 佐 藤 光 義 議員

８番 尾 形 みち子 議員

１０番 中 川 とみ子 議員

を指名いたします。

よって、ただいまの議員の立ち会いをお願いいたします。

〔投票点検〕

○長澤長右衛門副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 １５票

有効投票 １５票

無効投票 ０票

有効投票中

高 橋 義 明 議員 １０票

枝 松 直 樹 議員 ５票

以上であります。

この選挙の法定得票数は3,750票であります。

よって、高橋義明議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高橋義明議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

この際、議長に当選されました高橋義明議員の御挨拶があります。

高橋義明議員。

〔高橋義明議長 登壇〕

○高橋義明議長 ただいま議員各位の御推挙によりまして、議長に就任させていただくことになりました。身に余る光栄であり、心より御礼申し上げます。改めて責任の重大さを感じているところです。

議会では、今年度より政務活動費の収支報告書等の公表、決算審議の改革、一問一答制のさらなる推進と、議会改革が一段と進む年であります。

本市では、第7次上山市振興計画に基づく施策の展開はもとより、東北中央自動車道インターチェンジ周辺の開発、観光交流施設やカミン再生整備事業、温泉健康施設等、今後の市政の命運を左右する事業が目に見える形で実現していく時期を迎えます。

議会の機能を発揮し、執行部と力を合わせ、真に市民の期待に応え得る上山を創生するとともに、市民に信頼される議会づくりに努力する決意であります。

議員の皆様を初め、執行部、市民の方々の御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○長澤長右衛門副議長 この際、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時44分 開議

〔副議長退席、議長着席〕

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 副議長の辞職について

○高橋義明議長 日程第9、副議長の辞職についてを議題といたします。

長澤長右衛門副議長から、辞職願が提出されました。その辞職願を事務局より朗読いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長

辞 職 願

今般、諸処の事情により平成29年5月15日限り、上山市議会副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

平成29年5月1日

上山市議会議員 坂本幸一 様

上山市議会議員 長澤長右衛門

○高橋義明議長 お諮りいたします。

長澤長右衛門議員提出の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、長澤長右衛門議員提出の副議長の辞職を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 開議

〔長澤長右衛門議員 入場〕

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~  
日程第10 副議長選挙

○高橋義明議長 日程第10、これより副議長選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○高橋義明議長 ただいまの出席議員数は15人です。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○高橋義明議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○高橋義明議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔遠藤友敬議会事務局副主幹 氏名点呼〕

〔各員投票〕

○高橋義明議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○高橋義明議長 開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に先ほどの議長選挙の5議員にお願いいたします。

〔投票点検〕

○高橋義明議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数 15票

有効投票 15票

無効投票 0票

有効投票中

尾形みち子 議員 10票

浦山文一 議員 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3.75票であります。

よって、尾形みち子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました尾形みち子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

この際、副議長に当選されました尾形みち子議員の御挨拶があります。尾形みち子議員。

〔尾形みち子副議長 登壇〕

○尾形みち子副議長 このたびの市議会臨時会において、議員の皆様方から副議長の御推挙をいただき、身の引き締まる思いであります。ありがとうございました。

微力ではありますが、議長の補佐役として、市政の推進のため議会の公正かつ円滑な運営に努め、誠実に取り組んでまいります。

また、本市の現状でもある人口減少問題や日本各地で多発する自然災害への備えなど、女性

の視点で身近な生活の課題等に取り組み、上山に住んでよかったと言えるように努力してまいります。

今後とも一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

---

## 散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時06分 散 会

